

函 総 災

令和 7 年(2025年) 5 月 28 日

総務常任委員会委員 各位

危 機 管 理 監

参考資料の配付について

このことについて、下記のとおり資料を配付しますので、よろしく
お願いいたします。

記

- 災害用備蓄品の紛失について

(総務部災害対策課)

災害用備蓄品の紛失について

1 経 過

令和7年5月16日、恵山支所管内の避難所運営を担当する当該支所の職員が、毎年度、定期的に行っている災害用備蓄品の点検を実施した際、指定避難所に指定している恵山クリーンセンターの旧焼却炉棟に保管していた災害用備蓄品のうち、可搬式発電機（1台）の所在を確認できなかった。

5月16日および19日に、恵山支所職員が旧焼却炉棟のほか、当該施設内の他の建物も捜索し、20日には、当該職員に加え、総務部および環境部の職員が備蓄品の保管場所を再点検するとともに、当該施設に勤務する委託業者の職員から聞き取りを行ったものの、発電機は確認できなかった。

恵山クリーンセンターは、通常は委託業者の職員が勤務しており、敷地の入り口に設置されているゲートは、夜間や休日の職員不在時は施錠されているものの、当該発電機を保管していた旧焼却炉棟は施錠していなかった。

なお、当該事案が判明した後、直ちに新たな発電機を配備するとともに、備蓄品の保管場所を施錠可能な管理棟に移設した。

2 紛失した備蓄品

可搬式発電機 1台

平成25年9月購入 101,564円（税込）

3 今後の対応

毎年度、実施する備蓄品の点検においては、保管場所の環境や施錠状況、鍵の管理方法など、備蓄品の保管状況の確認を徹底し、問題が見つかった場合には速やかに対処するとともに、災害用備蓄品のより適切な保管方法について検討し、再発防止に努める。

なお、本件については、警察に相談し被害届を提出している。